

**暴風・大雨・洪水等によって
警報が発令された場合の対応について（お知らせ）**

1 注意報が発令した場合

平常どおり学校はあります。注意しながら登校させてください。

2 警報が発令された場合

- (1) 午前 6 時の時点で、観音寺市（香川県全域・西讃地域）に暴風・大雨・洪水等のいずれかの警報が出ている場合は、生徒は自宅待機とします。
- (2) 午前 11 時までに、上記の警報が解除されれば、昼食を済ませて午後 1 時までに登校させてください。午後の授業を行います。
- (3) 午前 11 時以降も上記の警報が続いている場合は臨時休業とします。
- (4) 登校後に警報が発令された場合は、速やかに下校させます。

3 前日に警報発令が予想される場合

給食は中止となります。そのことは前日にお知らせします。ただし当日、6 時の時点で警報が発令されていなかった場合は、弁当を持参して登校させてください。

4 その他

なお、詳しい対応については、適宜「観音寺市ホットメール」等でお知らせします。小学校とは対応が異なる場合がありますので、ご注意ください。